

# 野田九条通信

2016年6月126号

野田・九条の会 事務局  
04-7122-0502



野田 九条の会

検索

## 選挙

## に行こうよ



### もう泣きの経済 への大転換を

#### 参議院選挙は 野党に結集

7月10日に予定されている参議院議員選挙は、今後の日本のあり方を決める重要な選挙となる。3月に戦争法が施行され、水面下では着々と戦争への道が進められている。安倍政権は、参議院で3分の2以上の議席を確保すれば、いよいよ本格的に憲法改定への道を突き進むだろう。

千葉県では定員3人に對し自民2人、野党3人が立候補を予定しているという。何としても野党候補者2人は当選させたい。

千葉県では定員3人に對し自民2人、野党3人が立候補を予定しているという。何としても野党候補者2人は当選させたい。

#### アベノミクスは 富国強兵路線

憲法記念日に同志社大学の浜矩子教授の講演を聞いた。安倍総理のアメリカでの演説から「日本幻想でしかないという。

憲法記念日に同志社大学の浜矩子教授の講演を聞いた。安倍総理のアメリカでの演説から「日本幻想でしかないという。

憲法記念日に同志社大学の浜矩子教授の講演を聞いた。安倍総理のアメリカでの演説から「日本幻想でしかないという。

憲法記念日に同志社大学の浜矩子教授の講演を聞いた。安倍総理のアメリカでの演説から「日本幻想でしかないという。



経済が成長すれば、しっかりと国防費を増やすことができる」との発言を紹介、「富国強兵路線」がはつきりしたと指摘する。トリクルダウンなどというのはまやかして、富は滴り落ちるどころか、格差が広がるばかり。実態は「国家のため一億総活躍で奉仕せよ」という「下心」を隠すための幻想でしかないという。

あるために国民を欺く安倍政権の「下心の経済」ではなく、人の苦しみを感ずる、人の幸せが解る、そのような共感性を持つ人間のための経済である。こんな経済政策をとる政府を私たちは求める。その第一歩は7月の参議院選挙で野党を増やすことだと思ふ。

### ① 今月の予定

6月4日(土) 13:30~

DVD上映とディスカッション  
映画「蓋山西(ガイサンシー)とその姉妹たち」  
北コミュニティセンター 川間九条の会

6月5日(日) 14:00~15:30

明日を決めるのは私たち  
政治を変えよう!  
6.5全国総がかり大行動  
国会議事堂周辺~霞ヶ関周辺  
愛宕駅 12:07 発  
柏行き先頭車両乗車  
一緒に行きませんか?

6月9日(木) 17:30~18:30

9の日行動 駅頭署名活動・九条通信配布行動  
川間駅南口集合 野田九条の会

6月11日(木) 13:30~16:30

野田・九条の会 定例会  
樺のホール第2集会室  
市内全域に1万枚配ります

6月20~30日 九条通信6月号配布活動  
ご協力を!

6月25日(土) 13:30~16:30

DVD上映とディスカッション  
「安倍総理 憲法改正の原点」他  
南部梅郷公民館 南地域九条の会  
自民党憲法草案が目指すものは?

6月25日(土) 13:30~16:00

DVD上映とディスカッション  
「広がる“労働崩壊”-公共サービスの担い手に何が」他  
中央公民館 講座室 子どもの未来を語る会

6月26日(日) 10:00~12:00

映画上映会&監督トーク 平和のついでに プレバント  
フクシマから5年-知られざる農家の孤独な“声”

大地を受け継ぐ 大人500円 18歳以下無料  
中央公民館 講堂 平和のついでに 2016実行委員会

6月26日(日) 13:00~16:30

映画上映会 日常に根ざした「人びとの声」から憲法を考える  
不思議なクニの憲法  
中央公民館 講座室 南地域九条の会  
平和のついでに 2016実行委員会

# 九条の眼

# 自民党 憲法草案は何を変えようとするのか

国民主権、基本的人権、平和主義は守られているのか

安倍首相は自身の自民党総裁在任中に憲法改正を国会発議し、国民投票により改憲実現を目指す考えを示しました。憲法については、片や「押しつけ憲法だ」、「一回も変えていない」、片や「立憲主義を守れ」、「九条壊すな」などの意見があります。ここでは自民党「憲法改正草案」が何を換えようとするのか、見てみましょう。



## 「国民主権」を否定する前文、天皇条項

日本国憲法は立憲主義に基づき、国家権力から国民の自由を守るために存在します。前文は「日本国民は」から始まりますが草案は「日本国は」となり、国を前面に打ち出しています。

「象徴」天皇を「元首」に換え、「天皇を戴く国家」という表現で権威を強化し、憲法擁護義務をも削除としていることは、国民主権を否定しようとする本質を露にしています。(草案1条、102条二)

現行憲法のように天皇の行為を国事行為に限定せず、「公的な行為を行う」と新たに明記しており、天皇の機能が強化されています。(草案6条)

前文、天皇条項には、天皇を国民の上に据え、国家権力が天皇の地位を利用し、国民を従わせようとする姿が透いて見えます。



## 「国防軍」を設置

日本国憲法の第二章は「戦争の放棄」ですが、これを「安全保障」と換え、九条の「戦力の不保持」、「交戦権の否認」を削除、「国防軍」つまり軍隊を復活させようとしています。(草案9条)

集団的自衛権を認め、「その他の統制」を加えることにより政権の意思で戦争ができるようになります。民主的コントロールは効かなくなります。(草案9条二2)

草案では、国に「国民と協力して」領土を守ることを義務付けています。一億総動員を図り、徴兵も可能とし、軍事圧力により領土、資源の確保をしようとする意図が見えます。(草案9条三)

憲法は国家権力が暴走するのを防ぐため、国民が権力者に守らせるためのもの(立憲主義)ですが、草案の最後第102条で逆転させています。「全て国民は、この憲法を尊重しなければならない」と。

日本国憲法の大切な三つの柱「基本的人権」、「国民主権」、「平和主義」を自民党「憲法改正草案」で

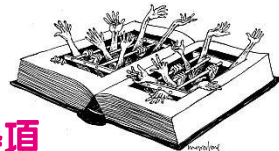
## 「基本的人権」の制限、個人主義の否定

日本国憲法は「最高法規」の章で、基本的人権を「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」として、「侵すことのできない永久の権利」として保障していくと宣言しています。草案はこの97条をそっくり削除しました。

「公共の福祉」は人権相互の衝突を調整するものとして個人の人権を重視しますが、草案では「公益及び公の秩序」に変更されており、常に社会秩序が優先され人権が容易に制約される、法律の範囲内での人権保障になりかねません。(草案12、13条)

「個人として尊重される」を「人として尊重される」と変えるのは重大なことです。個人の人権の個性、意思を否定し、十把一絡げで扱おうとする発想です。(草案13条)

家族を「社会の自然かつ基礎的な単位」として、個人よりも優位に置いています。個人の尊重を基本原理としてきた近代の歩みに逆行する発想です。(草案24条)



## 独裁政治を許す緊急事態条項

軍隊とセットで設けられる条項であり、内閣が緊急事態の宣言を発し、国会承認を経ない政令を制定することを可能とすることは三権分立の否定です。

宣言が発せられれば、すべての国民は公の機関の指示に従わなければならないとしています。「基本的人権」を制限するものと読み取れます。ナチスの独裁政治を思い起させる最も危険な条項です。(草案98、99条)

災害時に必要と自民党改正理由で説明しますが、対応は現行の「災害対策基本法」で十分可能です。

は無力にし、国民を戦前の国家体制へ引き戻そうとしているように見えます。

私たちは日本国憲法のもと、70年にも及ぼうとする平和と民主主義の歴史を築いてきました。憲法は暮らしそのものです。しっかりと自覚し、関心を持って引き継いで行きましょう。